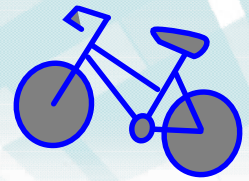


令和7年度

自転車用ヘルメットの

購入を補助します！



自転車事故の衝撃から頭部を保護するヘルメットの着用を推進するため、ヘルメット購入費の一部を助成します。

※予算が無くなり次第、終了となります。

●対象者(長久手市内に住所がある方)

- ①当該年度に満7歳以上、
満18歳以下の児童生徒等
- ②当該年度に満65歳以上となる人

●補助金額

ヘルメット購入費の2分の1で、
上限2,000円まで
(一人1個で1回限り)

●対象ヘルメット

新品のヘルメットで、
次の安全基準を満たすもの
(当該年度中に購入したものに限り)

SG/JCF/GS/CPSC/
CE(EN1078)
いずれかの安全マーク入り

●手続き

- ・購入時は忘れずに領収書を
もらってください。
- ・申請書は市役所安心安全課
または市HPに掲載しています。
- ・申請時に必要なもの
 - ①通帳等振込口座が確認できるもの
 - ②認印

●購入したヘルメット

申請には購入したヘルメットの
・メーカー ・品名または品番
をご記入いただく必要があります。

●申請書は

郵送での申請も可能です。下記問合せ
先にご郵送ください。
(郵送料金をご負担ください)

【領収書】の記載事項

- ・申請者等の氏名 ・領収日 ・領収金額(ヘルメット購入単価がわかるもの)
- ・購入相手方
- ・購入品名(「ヘルメット代」等、ヘルメットを購入したことがわかるもの)

ヘルメット購入
(領収書必須)

市役所に
申請書・請求書 提出

市役所から
決定通知

補助金振込
(約1月後)

【問合せ】 ☎480-1196
長久手市役所安心安全課
電話0561-56-0611

詳しくはこちら

